

フォークリフト運転技能講習（3 1 時間講習）

この講習は、岩手労働局長登録機関（登録番号48-1032）として、労働安全衛生法に基づいて実施するものです。最大荷重1トン以上のフォークリフトの運転業務に就くときは、技能講習修了証を有する者でなければ、就業できないことになっております。この講習を受講し、学科及び実技試験に合格した方に『修了証』を交付いたします。

つきましては、資格取得に必要な技能講習を、下記日程により開催いたしますので、ご案内申し上げます。

(作業例：工場、運送、倉庫、小売店等、荷物の積み降ろし・運搬に関わる業務)

- | | | | | | |
|---|-----|--------|---|--|-----------------------|
| 1 | 日 時 | (1) 学科 | 令和 7年 9月16日(火) | | 9:00~18:00(8:50までに受付) |
| | | (2) 実技 | 令和 7年 9月17日(水)~19日(金) | | 8:00~17:00(7:50までに受付) |
| ※遅刻、早退、欠席の場合は受講修了と認められませんので、集合時間は厳守して下さい。 | | | | | |
| 2 | 会 場 | (1) 学科 | 職業訓練法人二戸職業訓練協会(二戸市米沢字荒谷 76-2) TEL0195-23-3040 駐車場あり | | |
| | | (2) 実技 | 二戸体育館前広場 (二戸市福岡字長嶺 80-1) | | |

- 3 受講資格 ①18歳以上の方（18歳未満で受講の方は、18歳より修了証が有効となります。）
②道交法による免許（普通・準中型・中型・大型・大型特殊、二種を含む）を所持する方
※大型特殊（**キャブ**限定を除く）又は大型特殊第二種（**キャブ**限定を除く）の免許がある方は
11時間講習を受講できますが、この講習は二戸支部では行っておりません。

マシ免許証で受講ご希望の方はお問い合わせ下さい。当協会のホームページ 新着情報にも掲載しています

- | | | |
|---|-------|--|
| 4 | 修了試験 | 学科・実技講習科目について修了試験を行います。 |
| 5 | 受講料等 | 33,550円 （消費税10%込）（受講料 31,900円 ：テキスト代 1,650円 ） |
| 6 | 申込締切日 | 8月26日(火) 予定募集定員 30名 |

締切日までに受講料のお支払いがない場合、申込みが取消しされることがありますのでご注意ください。

申込者が少ない場合や気象状況等により講習を中止する場合があります。

- 7 キャンセルの取扱 ※ 9月 9日(火)以降のキャンセル・欠席については受講料のお返しはできません。

- 8 申込方法 空き状況を確認のうえ、受講申込書に自動車運転免許証のコピーを貼付し、受講料・テキスト代・写真1枚（右図参照。鮮明なものデジタルカメラ等の不鮮明なものは不可）を添えてお申し込み下さい。
（FAX可。自動車運転免許証のコピー、写真は郵送又は窓口にご持参願います。）

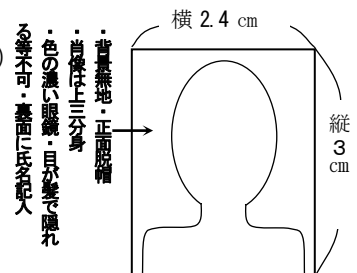
申込書の現住所は、運転免許証又は住民票など身分を証明できるものと同じ住所を記載して下さい。

申込、キャンセル等のお問い合わせは、月曜日～金曜日（休・祭日除く）8：30～17：00 にお願ひいたします。（12/29～1/4 年末年始休業）

〒028-6103 二戸市石切所字荷渡 21-6 TEL0195-23-5521 FAX0195-23-0419

※銀行送金の場合は、締切日までに下記口座へお振込み下さい。お振入手数料はご負担願います。

※お振込みの方には、受講票発送時領収証を同封させていただきます。



- ## 9 カリキュラム

学 科 昼食 12:05～12:50	実技 1 日目・2 日目 昼食 12:05～12:55	3 日目 昼食 12:05～12:50
9:00～13:50 フォークリフトの荷役に関する装置の構造及び取り扱い方法に関する知識	8:00～17:00 フォークリフトの走行の操作 (7 時間) フォークリフトの荷役の操作 (1 時間)	8:00～17:00 フォークリフトの走行の操作 (6 時間) フォークリフトの荷役の操作 (2 時間)
13:50～15:55 フォークリフトの運転に必要な力学に関する知識		17:00～18:00 実技試験
16:00～17:00 関連法令		※終了時間は試験の状況により前後します。
17:05～18:05 学科試験		
休憩 10:30～、13:50～、15:55～、17:00～ 各 5 分	休憩 10:00～、14:55～、各 5 分	休憩 10:30～、14:50～、16:55～ 各 5 分

- 10 その他


 - (1) 自動車運転免許証を原本確認のため受講日に必ずご持参下さい。
 - (2) 筆記用具(試験時は、鉛筆・消しゴム使用)を必ずご持参下さい。
 - (3) 当協会では、受講者を対象とした「賠償責任保険」に加入しています。
 - (4) 雇用調整助成金受給事業所は教育訓練の対象になることがあります。
 - (5) 学科修了後の実技日程を次回へ繰越等の変更は出来ませんので、充分ご留意下さい。
 - (6) 実技では乗車時ヘルメットを着用しますので、お持ちの方はご持参下さい。(貸出あります)
 - (7) 受講票は5日前までに郵送いたしますので、当日、講習会場の受付で提示願います。
 - (8) 昼食をご持参下さい。(会場周辺にはコンビニ・飲食店があります)
 - (9) 構内での事故・盗難等につきましては、責任は一切負えませんのでご了承下さい。



フォークリフト運転技能講習 受講申込書(31時間)

No. _____

学科 令和 7年 9月16日(火)
実技 令和 7年 9月17日(水)～19日(金)
※氏名及び受講者名(本人自署)に、略字は使用しないでください。

※協会使用欄		
実施管理者	原本照合確認	大型特殊 所持者確認

ふりがな		生年月日	昭和 平成	年	月	日
氏名	併記を希望する場合の旧姓又は通称					
現住所	(番地まで詳しくご記入下さい) 〒 —	TEL () () () 緊急用 携帯電話 () () ()				

(※個人受講者は、記入の必要はありません。)

勤務先	所在地	〒 —	TEL () () ()	
	事業場名		担当者名 内線 ()	
※該当箇所にお印 をお付け下さい。	(公財)岩手労働基準協会会員の有無	会 員	非会員	受講料振込予定日
	受講票送付希望先	勤務先	自宅	月 日
				領収証有無 必要・不要

令和 年 月 日
受講者名 (本人自署) _____

公益財団法人 岩手労働基準協会会長 殿

運 転 免 許 証 貼 付 欄(自動車運転免許証は写しを貼付し、原本確認のため受講日に必ず持参して下さい。)	
表面貼付欄	裏面貼付欄
・有効期限・顔写真が確認できるようにコピーして下さい。 ・氏名が申込書と異なる場合や講習期間中に有効期限が切れる場合は無効です。 講習前までに更新・書替をして再提出してください。	裏面は記載事項のある方のみ貼付して下さい。

《記入に際しての注意事項》

1)氏名(ふりがな)、生年月日、現住所欄には、誤りのないようはつきり、丁寧に記入下さい。(鉛筆書き不可)

2)訂正の場合は二重線で訂正してください。(訂正印不要)修正テープ不可。

3)忘れずに担当者名をご記入下さい。

4)氏名の欄は、旧姓を使用した氏名又は通称の併記を希望する場合には、併記を希望する氏名又は通称を記入してください。
(旧姓を使用した氏名の場合:戸籍謄本のほか、旧姓を併記した住民票、自動車運転免許証等の証明書を添付(写し)すること。)
(通称の場合:住民票又はそれに類する証明書を添付(写し)すること。)いずれも受講当日原本を提示してください。

※申込書に記入していただいた個人情報、技能講習の実施のために使用するものであり、受講者の同意なしに目的以外には一切使用 しません。